

広島県人事委員会告示第一号

平成十七年広島県人事委員会告示第一号（口頭による開示請求を行うことができる個人情報）は、令和五年三月三十一日限り廃止する。

令和五年三月二十七日

広島県人事委員会

委員長 加藤

誠